

[令和5年度決算書 附属資料]

消費税率の引上げに伴う地方消費税交付金の増収分(社会保障財源化分)が
 充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

【歳入】

(款)7 地方消費税交付金

(項)1 地方消費税交付金

(目)1 地方消費税交付金

(単位:千円)

節	決算額
地方消費税交付金	1,083,745
うち、社会保障財源化分	630,895

【歳出】

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(単位:千円)

事業名	決算額	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	市債	その他	引上げ分の 地方消費税 交付金	その他	
社会福祉	障害者福祉事業	1,270,421	881,028		19,864	54,201	315,328
	高齢者福祉事業	171,780	69,876		23,872	13,821	64,211
	児童福祉事業	2,187,896	1,477,828	18,872	37,388	96,982	556,826
	母子福祉事業	247,918	57,846		6,691	26,742	156,639
	生活保護扶助事業	325,490	283,738		338	15,538	25,876
	小計	4,203,505	2,770,316	18,872	88,153	207,284	1,118,880
社会保険	介護保険事業	892,190	39,548			134,018	718,624
	国民健康保険事業	306,759	134,961			23,601	148,197
	小計	1,198,949	174,509			157,619	866,821
保健衛生	高齢者医療事業	905,276	135,745			114,161	655,370
	病院事業	860,263	216			125,206	734,841
	疾病予防対策事業	187,331	6,387		72,965	25,813	82,166
	健康増進事業	735				220	515
	医療提供体制確保事業	5,099	1,180			592	3,327
	小計	1,958,704	143,528		72,965	265,992	1,476,219
合計	7,361,158	3,088,353	18,872	161,118	630,895	3,461,920	

※本資料は、消費税率の引上げに伴う引上げ分の地方消費税交付金について、社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費に充てるものとする旨地方税法に明記されたことを踏まえ、その用途について明示するものである。